

第16期決算公告

2024年6月26日

福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目21番28号
株式会社長谷工コミュニティ九州
代表取締役 北田 浩一

貸借対照表(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,055,071	流動負債	448,320
現金預金	835,859	工事未払金	69,862
完成工事未収入金	159,296	営業未払金	82,934
営業未収入金	38,858	リース債務	1,795
貯蔵品	493	未払金	34,631
前払費用	11,991	未払費用	122,796
未収入金	7,473	未払法人税等	52,127
立替金	1,428	未払消費税等	30,250
貸倒引当金	△ 327	預り金	13,341
		前受収益	7,951
		賞与引当金	31,555
		その他引当金	1,080
固定資産	51,221	固定負債	23,026
有形固定資産	5,583	リース債務	1,104
建物	2,580	入室保証金	1,666
工具器具備品	397	株式給付引当金	13,113
リース資産	2,606	役員株式給付引当金	2,962
		退職給付引当金	718
		資産除去債務	3,464
投資その他の資産	45,639	負 債 合 計	471,347
出資金	6,000	純 資 産 の 部	
長期差入保証金	3,557	株主資本	634,946
長期前払費用	659	資本金	100,000
その他投資等	10,000	資本剰余金	350,491
繰延税金資産	25,423	資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	250,491
		利益剰余金	184,454
		その他利益剰余金	184,454
		繰越利益剰余金	184,454
		(当期純利益)	(136,430)
		純 資 産 合 計	634,946
資 産 合 計	1,106,293	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,106,293

個別注記表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 棚卸資産
 - 未成工事支出金
 - 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 貯蔵品
 - 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売掛債権、その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (4) 株式給付引当金
株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - (5) 役員株式給付引当金
役員株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。
 - (マンション管理)
当該履行義務は、マンション管理に関連する履行義務の内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。
 - (施設リフォーム工事)
当該履行義務は、修繕工事等を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) グループ通算制度
グループ通算制度を適用しております。